

柏市増尾地域ふるさと協議会ボランティア証明書発行規程

(目的)

柏市増尾地域ふるさと協議会は地域住民の連携をもって事業を行っている。青少年の事業への連携促進を図るため、小学生、中学生、高校生の事業運営協力に対してボランティア証明書を発行することによりその証とする。

(基準)

- 自らの意思による個人の参加とする。
- 必ず保護者の承諾を得るものとする。
- 発行にあたっては校長の意見を聞く。
- 事業の参加に伴う時間は小学生 2 分の 1、中学生・高校生 4 分の 3 以上とする。
- 事業を主催する各部の部長が推薦し、執行部会に図り会長の名で発行する。
- 記述内容は、学校名、氏名、事業内容、活動（日時、時間、場所、内容）とする。

この規程は令和 5 年 9 月 1 7 日から施行する。